



子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライ

ン0120-10-7867（一人で悩むな）」

すべての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関する相談に加え、青少年を対象とする相談業務を統合し、子ども・子育ての総合的な相談を受け付けます。

- 開始時期 令和3年4月から
- 受付日時 月曜日から金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで
土曜日・日曜日：午前10時から午後4時まで
祝日・年末年始は除きます。
- 場 所 桐生市保健福祉会館
- 相談方法 電話または来所で受け付けます。
- 周知方法 報道機関、桐生市ホームページ、市広報誌、チラシの配付、ポスター掲示
- 内 容 令和2年の機構改革で新設されました子どもすこやか部につきましては、子どもに関わる業務を桐生市保健福祉会館に集約し、同会館を子育て支援の拠点として位置付けることによりそれぞれの窓口間の連携を図り、能動的・包括的な支援に結び付け、乳児から青少年の健全な育成を総合的に推進するため組織されました。
子どもすこやか部には、主に育児相談を受ける子育て相談課の母子保健係と子育て支援センター、家庭児童相談と児童虐待や子どもの発達の相談を受ける子育て相談係、青少年の悩みを受ける青少年課と複数の相談窓口が混在していたため、「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持つ子育て相談課において、子どもとその保護者から相談を受け付ける総合相談窓口（フリーダイヤル0120-10-7867）を令和3年4月から設置いたします。

【問い合わせ】

子どもすこやか部子育て相談課
子育て相談係
担当 大竹
TEL 0277-43-2000